

横瀬町立横瀬小学校校舎建築基本構想・基本計画

平成31年4月

横瀬町教育委員会

横瀬町立横瀬小学校校舎建築基本構想・基本計画

目 次

1. 横瀬小学校の現状	1
(1) 立て替えに至るまでの経緯	1
(2) 現状の校舎の概要	1
(3) 教育目標	3
2. 新しい横瀬小学校の基本構想	4
(1) 基本的な考え方	4
(2) 教育理念と環境	5
(3) 計画コンセプト	5
3. 新しい横瀬小学校の基本計画	7
(1) 配置計画	7
(2) ゾーニング・平面・諸室計画	9

【参考資料】

1. 新しい横瀬小学校の基本計画モデルプラン	
2. 横瀬小学校施設台帳	
3. 横瀬小学校平面図	
4. 横瀬小学校グランドデザイン	
5. 児童・クラス数の推移	
6. 横瀬小学校調査・ワークショップ	
(1) 教職員ヒアリング調査結果	
(2) 学校レイアウト調査結果	
(3) 行動観察調査結果	
(4) 子供ワークショップ調査のまとめと考察	
7. 横瀬町町民ワークショップ	
(1) 第1回町民ワークショップまとめ	
(2) 第2回町民ワークショップまとめ	
8. 横瀬町立横瀬小学校校舎整備検討委員会	
(1) 校舎整備検討委員会条例	
(2) 校舎整備検討委員会委員名簿	
(3) 校舎整備検討委員会会議録	

1. 横瀬小学校の現状

(1) 建て替えに至るまでの経緯

○ 改築の必要性

横瀬小学校第2校舎は既に58年が経過し、この間、雨漏りによる天井材の破損や外壁のひび割れ等の現象が発生している。今までに、耐震補強工事や部分的な補修工事を繰り返してきたものの、全体的に老朽化が進み、安心で快適な学習環境とは言えない状況である。そのため、児童の学習環境を改善する対策として最も有効な校舎改築を検討することとした。また、それに併せて同じように老朽化が進んでいる第3校舎も含めた校舎整備を検討することとした。

○ 検討経緯

平成29年度は大規模改修を実施する方向で検討したが、理想とする学習環境の確保に向けた改修工事を実施することが、建築基準法の規定に適合しないことが判明したため、断念せざるを得ない状況となった。

(2) 現状の校舎の概要

○ 建物現況

① 第1校舎

木造2階建て（床面積1, 047m²）

昭和8年建築（築85年経過）

耐震補強工事実施（平成23年度）

普通教室数2、特別教室4、校長室、職員室、会議室、事務室

② 第2校舎

鉄筋コンクリート造3階建て（床面積1, 386m²）

昭和35年建築（築58年経過）

耐震補強工事実施（平成12年度）

耐力度調査実施（平成28年度）

普通教室数6、特別教室4、保健室、多目的室

③ 第3校舎

鉄筋コンクリート造4階建て（床面積1, 468m²）

昭和48年建築（築45年経過）

耐震補強工事実施（平成20年度）

耐力度調査実施（平成29年度）

普通教室数7、特別教室6

④ 特別教室棟

鉄骨造平屋（床面積432m²）

平成2年建築（築28年経過）

図書室、パソコン室、放送室

○ 沿革

明治 5年	横瀬学校開設
明治 6年	横瀬公立学校を新設（棚久保地内）
明治25年	横瀬尋常小学校と改称
明治33年11月23日	現在の校地に校舎3棟新築
昭和 8年 4月 1日	木造2階建校舎新築（第1校舎）
昭和35年 6月15日	鉄筋コンクリート3階建校舎新築 (第2校舎)
昭和38年 8月29日	体育館新設
昭和48年 4月 9日	鉄筋コンクリート4階建校舎新築 (第3校舎)
昭和51年 1月16日	校歌制定
昭和53年 1月17日	校舎西側、北側の校地造成グラウンド整備
平成 2年 3月26日	校舎増築（図書館・視聴覚室）
平成 2年 7月19日	校内放映システム整備
平成 8年 8月 8日	プール完成
平成11年12月	コンピュータ室改修工事
平成12年 9月20日	第2校舎耐震補強工事
平成12年11月12日	二代目「檜の木」植樹
平成13年 8月21日	扇風機各教室に配置
平成14年 3月26日	学校正面進入路門扉の設置
平成14年 8月31日	校長室・事務室移転改修
平成15年 8月31日	職員室改修
平成18年 2月28日	横瀬町スポーツ交流館引渡式挙行
平成20年 8月31日	第3校舎耐震補強工事
平成21年 4月 1日	芦ヶ久保小学校と統合
平成22年 3月30日	学校給食調理場隣接地に新築
平成23年 3月30日	第2校舎渡り廊下防水改修工事
平成23年 3月30日	第3校舎ベランダ手摺改修工事
平成24年 3月26日	第1校舎耐震補強工事
平成24年 3月26日	体育館太陽光パネル設置
平成24年 3月30日	エアコン設置工事（第2、第3校舎、図書館）
平成24年10月19日	新遊具「ブヨーさん」設置
平成25年 8月26日	トイレ改修工事（第1、第2、第3校舎）
平成26年 5月 7日	プールフロアマット改修工事
平成26年10月 6日	第2校舎防水等改修工事
平成27年 9月 2日	第1校舎玄関屋根改修工事
平成28年 8月18日	駐車場等舗装工事
平成28年 9月 6日	遊具更新工事
平成30年 3月20日	第3校舎屋上防水改修工事
平成30年 8月29日	第2校舎防水等改修工事

(3) 教育目標

『人を育み 互いを尊重し 文化を伝える教育の推進』

(重点施策)

- ① 確かな学力と自立する力の育成
- ② 豊かな心と健やかな体の育成
- ③ 質の高い学校教育の推進
- ④ 家庭・地域の教育力の向上
- ⑤ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

(横瀬小学校 学校教育目標)

- ① かしこい子（確かな学力）
生きてはたらく知恵を育てる
- ② あたたかい子（豊かな人間性）
感性豊かな思いやりの心を育てる
- ③ たくましい子（健康・体力）
強い意志と強い体を育てる

2. 新しい横瀬小学校の基本構想

(1) 基本的な考え方

○ 新校舎の建設

第2校舎は昭和35年建築（築58年経過）、第3校舎は昭和48年建築（築45年経過）で、今までに耐震補強工事や部分的な改修工事を実施してきたが、全体的に老朽化が進んでいるので改築する。

- ・多様な学習環境や学習形態、地域の拠点施設として機能的

目まぐるしく変化する現代社会において、多様な学習環境や学習形態に対応できる施設として、また、地域の拠点施設として機能的であること。

- ・木造校舎との景観に配慮

町のシンボル的な存在で、幾世代にもわたり親しまれてきた既存の木造校舎との景観に配慮し、周辺環境への配慮からできるだけ低層とすること。

- ・木造建築若しくは一部木造化（内装木質化を含む）

柔らかで温かみのある感触や優れた調湿効果により、豊かで快適な学習環境を形成するため、木造建築若しくは一部木造化（内装木質化を含む）を施すこと。また断熱性能確保による冷暖房負荷低減、遮光・採光・通風の確保などエネルギー負荷低減の方策を十分に検討し、トータルコストを考慮すること。

- ・その他

これからの教育において必要な機能は拡充するが、過大施設とならないように考慮する。またコスト削減のため工事期間中の仮設校舎の設置については、極力設置しない計画とする。なお第2グラウンドには、新校舎を設置しない。

○ 既存施設の活用

- ・現在あるスポーツ交流館を学校体育館として使用し、既設プールも利用する。
- ・第1校舎（昭和8年に建築、平成23年度耐震補強工事済）は趣のある伝統的な木造校舎で町のシンボルとして貴重な建物なので活用する。
- ・特別教室棟（平成2年に建築）は耐震性も確保されており耐用年数に満たないため利用する。
- ・第1校舎の職員室等の管理諸室は管理の一元化を図るために新校舎に移し、一部の普通教室や特別教室として利用する。
- ・特別教室棟の図書室は調べ学習の拠点として新校舎に移し、空いたスペースを特別教室等として利用する。またPC教室は将来廃止する。
- ・第1校舎及び特別教室棟は将来児童数が減少した場合に別の用途で利用することも考慮する。

(2) 教育理念と環境

校舎整備に際しては、前述した横瀬小学校が掲げる学校教育目標（確かな学力、豊かな人間性、健康・体力）を継承し、これらの目標を実現できる環境をつくる。

○ 確かな学力

思考力・判断力・表現力を高める学習を推進する。そのために児童が集中できる快適な教室環境づくりはもとより、個別・グループ学習など児童が主体的に学べる学習空間や調べ学習の拠点となる機能的な図書室の整備などを行う。また体験学習や実習・実験のための充実した設備を持つ特別教室の整備を行う。

○ 豊かな人間性

豊かな人間性を育む快適で居心地の良い温かみのある環境をつくる。校舎内や外部空間にさまざまな児童の交流の場や居場所を設け楽しくすごせるようにする。また豊かな自然環境を取り込み、さらにインクルーシブ教育を推進できる環境を整備する。

○ 健康・体力

児童が健やかに学校生活を送れるような環境をつくる。校舎や教室内に十分に採光や通風を確保し、インテリアや家具に木などの自然素材を活用するなど健康への配慮をする。またのびのびと活動できる屋外空間やグラウンドを確保する。さらに児童の安全や防犯を考えた校舎配置・ゾーニングとする。

(3) 計画コンセプト

新しい横瀬小学校の計画コンセプトを、「教育」、「安全」、「地域」、「文化」とする。

○ 教育（未来を生きる力を育む学校づくり）

・児童が主体的に学べる校舎・空間

新校舎に普通教室からアクセスしやすい図書メディアセンターを設置する。また普通教室に隣接して個別・グループ学習や展示・集会にも利用可能なワークスペースを設けるなど児童が主体的に学べる学習環境を整備する。

・児童・教職員にとって居心地が良い校舎・空間

新校舎の内外に児童にとって居心地が良い交流スペースを設ける。また校舎を明るく開放的な空間とする。さらに教員ラウンジを設けるなど、児童のみならず教職員にとっても居心地の良い快適な環境となるようにする。

・使いやすく機能的な校舎・空間

新校舎は既存校舎（第1校舎、特別教室棟）や体育館との連係を図り、校舎内や校舎間の動線を短縮し、関連する特別教室をまとめることで相互の機能的な連係を図るなど、使いやすく機能的な校舎・空間とする。

○ 安 全 (笑顔あふれる楽しい学校づくり)

・管理しやすい校舎・空間

新校舎は職員室を見童の登下校や校庭を監視しやすい場所に配置し、死角がなく見通しが効く校舎にするなど、既存校舎も含めて管理しやすい校舎・空間とする。

・安心・安全な校舎・空間

校舎内のセキュリティの充実、地域の防災拠点としての設備や施設、また災害時に避難しやすく述べことで、安心・安全な校舎・空間とする。

・誰もが使いやすいユニバーサルデザイン

新校舎はエレベーターの設置、ゆったりと幅広い廊下、どこにでもアクセス可能な校舎・空間、誰でもわかりやすいサイン、安全なインテリアなど、誰もが使いやすいユニバーサルデザインのコンセプトを導入する。

・メンテナンスがしやすい校舎・空間

新校舎は保守点検しやすい校舎・設備、メンテナンスフリーの材料・内外装材（例：耐候性のある屋根材・外壁材）を採用し、メンテナンスしやすい校舎・空間とする。

○ 地 域 (地域で子どもを育てる地域に開かれた学校づくり)

・地域利用を踏まえたゾーニング

地域コミュニティと学校が連携し、学校が地域のシンボル・拠点となるようにする。学校の安全を守りながらも地域住民が学校施設を利用しやすいように、地域利用ゾーンの明確化、地域住民の交流空間を設けるなど学校施設の地域利用を踏まえたゾーニングを行う。

・地域のシンボルとなる校舎・空間

現在の第1校舎は伝統的な木造校舎で地域のシンボルとなっており、新校舎の空間やデザインも第1校舎との景観に配慮して地域性を取り入れる。また地場産の木材など地域素材を積極的に活用し、地域のシンボルとなる校舎・空間とする。

・将来対応を考えた校舎・空間

将来的な空き教室の活用や機能転用（例：地域利用施設への転用）も考慮し、将来の変化に対応できるフレキシビリティの高い校舎・空間とする。

○ 文 化 (郷土の歴史と文化を誇れる学校づくり)

・地域の景観を取り込む校舎・空間

横瀬町は自然環境が豊かな地であり、特に現校舎の教室からは武甲山を眺められる。新校舎も教室やその他のスペースからの武甲山やその他の自然環境への眺望を確保し、児童の心に郷土愛が根付く校舎・空間とする。

・自然を活用したエコロジーな校舎・空間

新校舎は木造もしくは木質化など自然エネルギーや自然素材を活用するなどエコロジーな校舎・空間とする。また断熱性能確保や十分な採光や通風確保による冷暖房負荷低減を考慮するなど健康に配慮した校舎・空間とする。

・地域の芸術や伝統文化の取り込み

横瀬町にある地域の芸術や伝統文化を生かした校舎・空間とする。

3. 新しい横瀬小学校の基本計画

(1) 配置計画

校舎配置は、既存施設（第1校舎、特別教室棟、体育館）の利活用、第2グラウンドには校舎を建設しない、極力仮設校舎を建設しないということが条件となる。

下記の配置パターンが考えられる。

○ パターン1：現駐車場の位置に配置

現駐車場の位置（体育館の南側）に新校舎を建設する配置パターン。現校舎（第2・3校舎）を利用でき仮設校舎が必要ないこと、新校舎が離れるので工事期間中に現校舎（第2・3校舎）の環境や安全を確保しやすいため、体育館に近く連携が取りやすいため、北側住宅への日照が確保できる、引越は1回で済むなどのメリットがある。

一方で教室配置などを現校舎と同じような条件（南面配置）にしにくいため、現駐車場を使えなくなるため東側に新たにつくる必要があること（工事中の駐車場確保も必要）、それに伴い道路アプローチも変更になること、体育館の日照の確保が課題などのデメリットがある。

○ パターン2：現校舎の南側に配置

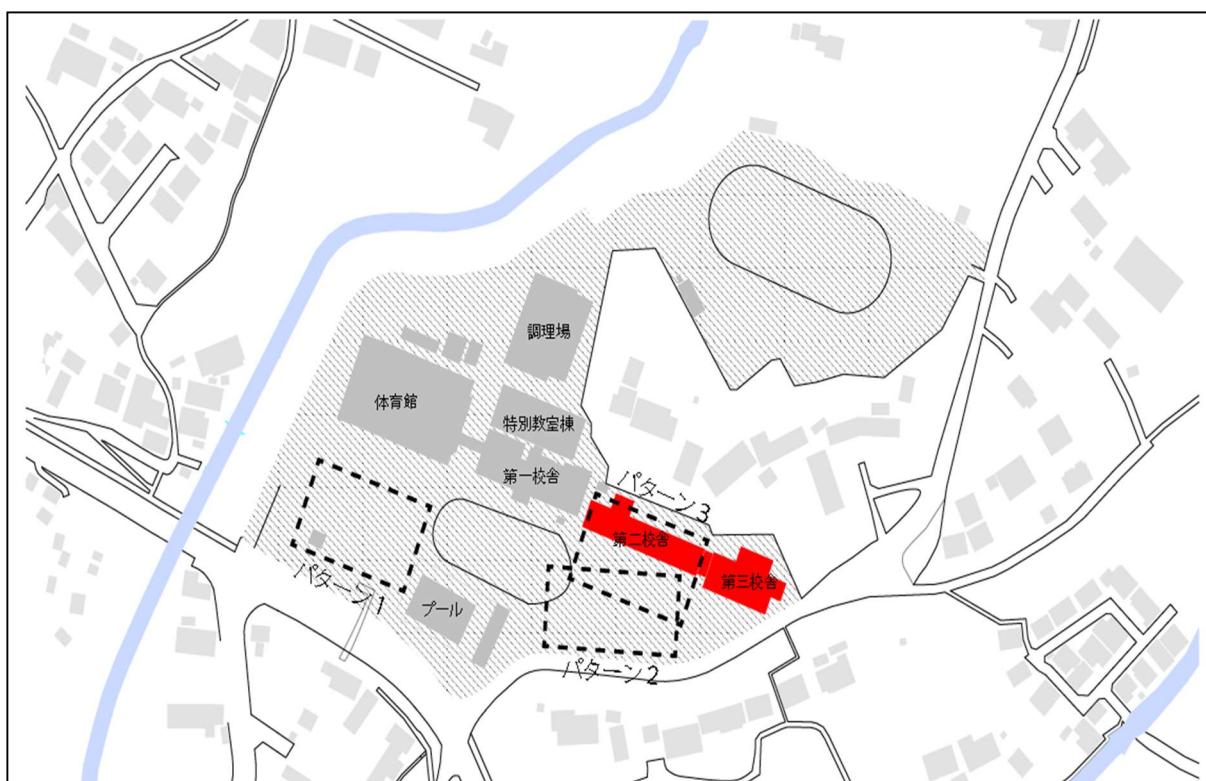
現校舎（第2・3校舎）を避けて、その南側に新校舎を建設する配置パターン。仮設校舎が必要ないこと、教室配置などを現校舎と同じような条件（南面配置）にできること、北側住宅への日照が確保できる、現在の駐車場や道路アプローチが確保できる、引越は1回で済むなどのメリットがある。

一方で新校舎と既設校舎（第1校舎、特別教室棟、体育館）との連係が悪く動線も長くなる、第2・3校舎の跡地の活用がしにくく、校庭が狭くなる、新校舎が敷地前面道路に近くなる、工事期間中に校庭がほとんど使えないなどのデメリットがある。

○ パターン3：現校舎の位置に配置

現校舎（第2・3校舎）の位置に新校舎を建設する配置パターン。仮設校舎が必要で、対応としては現校舎の南側に一部校舎を建設し、そこと既存校舎（第1校舎、特別教室棟、体育館）に現校舎の機能を移しながら、現校舎（第2・3校舎）の位置に新校舎を建設する段階的な建設が考えられる。第3校舎を避けて新校舎を建設することで工事期間中に第3校舎を利用することができる。パターン2と同じ様に教室配置などを現校舎と同じような条件（南面配置）にできること、現在の駐車場や道路アプローチが確保できることに加えて、パターン2よりは新校舎と既設校舎（第1校舎、特別教室棟、体育館）の連係がしやすいため、第2・3校舎の跡地活用ができるなどのメリットがある。

一方で校庭が狭くなる、工事期間中に校庭が使えないなどに加えて、工期が長くなり引越回数が増える、新校舎が2棟になる（2段階の工事でも一体的に校舎をつくる方法もある）などのデメリットがある。



(2) ゾーニング・平面・諸室計画

○ 基本方針

- ・ 校舎は木造又は木質化とし、第1校舎との景観に配慮する。
- ・ 断熱性能確保による冷暖房負荷低減、遮光・採光・通風の確保などエネルギー負荷低減の方策を十分に検討し、トータルコストを考慮した上で計画する。
- ・ 使用する木材は横瀬町有林の木材もしくは埼玉県産材を優先する。
- ・ 屋根は、雨漏り等のメンテナンスを十分に考慮し計画する。
- ・ 外壁や屋根材等は、耐候性の高い材料を採用し長寿命化に配慮する。
- ・ 正門（主として児童の登下校に利用）及び通用門（給食配膳室などへのサービスや地域開放時などに利用）を設置し、それぞれの動線を分離できるように計画する。
- ・ 学校体育館（スポーツ交流館）へのアクセス、駐車場を考慮する。
- ・ 校舎の向きは特に普通教室部分の日照や通風に考慮した配置とする。
- ・ 駐車スペースは現状と同じ程度の面積を確保し、校舎及びスポーツ交流館へのアプローチは、地域開放を考慮して専用のアプローチ又は管理できる区画とする。
- ・ 学校内及び校舎内の動線をできるだけ短くする配置計画とする。
- ・ 第1グラウンドはできるだけ広く活用できる配置計画とする。

○ 校舎全体の平面計画・ゾーニング

- ・ 新校舎は接地性や周辺環境への配慮から低層とし、基本的に2階もしくは3階とする。
- ・ 地域開放ゾーンを明確にし、地域開放時に独立した利用ができるようにする。
- ・ 給食配膳室は搬入車両などのサービス動線が児童のアプローチ動線と交錯しないような配置とする。
- ・ 図書メディアセンターは、調べ学習等での日常的な利用を考慮し、どの学年の普通教室からもアクセスしやすい位置に計画する。
- ・ 管理諸室（職員室・校長室・事務室など）は1階に配置し、校庭やアプローチへの視認性を考慮した配置とする。
- ・ 昇降口は混雑しないような配置で十分な広さを確保する。また職員室からの視認性も確保する。

○ 普通教室の計画

- ・ 学年ごとに児童の成長や多様な学習内容・教科に対応した教室空間とする。
- ・ 普通教室は音の問題を考慮しながらも、ガラスなど開口部を十分に確保した扉により、ワークスペースとの視覚的つながりを重視する。普通教室は自然の採光・日照・通風を考慮し、また居心地の良さを考えたインテリアや照明計画とする。壁・天井など部分的な木質系材料など自然素材の活用も考慮する。
- ・ 低学年教室は接地性を高めるために低層階、高学年を高層階として計画する。
- ・ 特別支援学級は、個別学習やグループ学習に対応できるように計画し、児童の特性に応じて指導できる多彩な空間に配慮する。位置は、1階とし昇降口からアクセスしやすく、管理諸室や保健室からも近い位置に設置する。隣接して多目的トイレを設置する。

教室内部は可動間仕切りとし3部屋を確保する。

- ・ 習熟度別学習や個別学習に対応するために少人数教室などを設置する。少人数教室は普通教室を分割して利用できるようにし、多目的機能を有するように考慮する。
- ・ 個人・グループでの調べ学習や展示、交流の場などに利用できるようにワークスペースを設置する。

○ 図書メディアセンターの計画

- ・ 図書メディアセンターは、調べ学習等での日常的な利用を考慮し、どの学年の普通教室からもアクセスしやすい学校中央にまとめて、空間的・機能的に相互に関連付けて配置してメディアゾーンと位置づける。またそれガラスパーティションなど外部からの視認性を確保し、内外を把握しやすく気軽に利用しやすい空間とする。
- ・ 図書メディアセンターは低学年と高学年で利用する図書や学習形態も異なるので、それぞれゾーニングできるように計画する。また内部のエリア構成を明確にし（例：開架書庫エリア、閲覧・学習エリア、読書エリア、検索エリア、事務エリア、PCコーナーなど）、調べ学習時や休み時間の個人・グループ利用などにも対応した空間・レイアウト・家具配置に考慮する。

○ 特別教室の計画

- ・ 特別教室は、第1校舎の空きスペースもしくは特別教室棟への配置を検討するが、設備等の大規模の改修が必要な教室は新校舎に配置する。
- ・ 特別教室の構成に関しては、教科の内容・特性に対応したきめ細やかな空間づくりを行う。同じ教科でも活動内容によって空間を分離。また相互に関連する特別教室の連携・共有化を行う。
- ・ 生活科室は、図工・理科などの実習活動にも対応できるように棚や展示機能など総合実習教室的なしつらえとする（特別教室棟への設置を検討する）。
- ・ 理科室は実験・作業・講義・発表・個別学習など多様な活動を考慮して計画する。数名ずつのグループを構成するような机（講義や発表にも対応できるフレキシブルなもの）で中央に配置し、また実験台や流しなどは教室周辺部に設置する。また調べ学習などを考慮して図書メディアセンターとのアクセスを考慮する（新校舎への設置を検討する）。
- ・ 図工室は工作・絵画・講義・発表・個別学習など多様な活動を考慮して計画する。数名ずつのグループを構成するような机（講義や発表にも対応できるフレキシブルなもの）で中央に配置し、また流しや作業台など実習のためのスペースは教室周辺部に設置する。作業時に音を発生するので普通教室とは離して計画する（第1校舎への設置を検討する）。
- ・ 家庭科室は調理実習室と裁縫・講義などの家庭科教室とし、発表・個別学習など多様な活動を考慮して計画する。多目的スペースと隣接して整備することで、家庭科室を実習・調理スペース、多目的スペースを試食・作業・講義・発表スペースなどとして活用できる計画とする（新校舎への設置を検討する）。
- ・ 音楽室は音響効果を考慮した平面計画とする。またパート練習室を隣接して設置する。楽器の保管スペースを確保する。音を発生するので普通教室とは離して計画する

(特別教室棟への設置を検討する)。

- ・ 1学年が発表会やミニ集会ができる多目的スペースを設置し、プロジェクターなどの大型表示装置や音響設備を備える。
- ・ パソコン教室、視聴覚教室は設けない。ただし、調べ学習用のPCコーナーを図書メディアセンター内に設置する。

○ 管理諸室の計画

- ・ 管理諸室(職員室・印刷室・校長室・事務室)を集中的に配置し相互の連携を考慮した一体的な空間(校務センター)とする。校務センターにはオフィススペースとしての高機能化・OA化を行い、教師のワークスペース以外に、教材作成・印刷・作業コーナーを設置する。校務センターは管理・安全上の点から校庭や児童のアプローチに関しての視認性を確保し、通路に対しても中から児童の様子が把握できるように視認性の高い空間とする。また職員の休憩・交流・打合せための小ラウンジを設置する。
- ・ 校務センター周りには、事務センター、職員用トイレ、男女別の職員の更衣室、校務員室を設置して、教職員の快適な環境を確保する。
- ・ 会議室等の共用施設で、稼働率の低い施設は他の施設と兼用できるように計画する。
- ・ 保健室は校庭に面して配置し、校庭が見渡せかつ直接出入りできる(外部への入口には足洗い場を設置する)ように計画する。また内部の通路に対しても中から児童の様子が把握できるように視認性の高い空間とする。なお教育相談室と隣接・近接させ連携して利用できるようにする。シャワー室を備える。
- ・ 管理諸室に関連して倉庫・教材室・教育相談室を設置し、快適な校務環境を計画する。

○ その他の生活関連施設の計画

- ・ 多目的スペース(ランチルームを兼用)は、学年単位での食事や交流イベント・発表会、その他さまざまな活動に利用できるように計画し、家具も可動性・可変性のあるものとし、さまざまな活動に対応できるようにする。
- ・ 校舎が複数階の場合は、エレベーターを設置し、障害者対応、給食の配膳に考慮する。
- ・ 給食配膳室は搬入や作業環境を考慮して壁が外部に接するようにし、外部からのサービス動線を考慮した配置とする。また、エレベーターを通じて各階へのスムーズな搬入ができるルート、ワゴンの保管場所を確保する。
- ・ 廊下棟の共用スペースには展示機能を設け、多目的な利用ができるように考慮する。
- ・ トイレは各教室から近い位置に設置する。洗面スペースを含め児童の交流の場としても明るく快適な空間とする(例:対面式の洗面、カラーコーディネートやデコレーション、ベンチ)。なお男女それぞれブース型のトイレとする。
- ・ 手洗い場は、各教室に隣接し、十分な水栓数を確保する。
- ・ 昇降口は混雑しないように十分な広さを確保して計画する。また正門や校庭から昇降口へのスムーズなアプローチを考慮する。下足箱は、長靴も入るよう形状、サイズを考慮する。

○ 生活環境のデザイン

- ・ 交流空間や相互の視覚的な関係性を確保する。また互いを意識できるような空間構成または出会いをつくる動線計画とする。
- ・ 学習の場としてだけでなく、児童の居場所としての雰囲気づくりを心がける。特にインテリア・家具の木質空間による暖かみの演出、プロフィール・作品掲示など自分たちのアイデンティティをつくれる仕掛け、明るく開放的な空間、ホームベース・アルコーズなど落ち着ける小さな空間、カラーコーディネートによる楽しい空間、住宅の延長としてのヒューマンスケールな空間など、脱施設的イメージをつくる。
- ・ 特に食事・遊び・休憩スペースを充実する。具体的には居心地良く雰囲気のあるスペース、安心できる領域性のある遊び・休憩スペースなど。さらにトイレ・洗面、廊下なども交流の場ともなるように明るく楽しいものとする。
- ・ 学習のみならず交流の場ともなるワークスペースを普通教室のそばに設置する。
- ・ 児童の学習や生活・交流の場、自然を感じるビオトープや植栽などを積極的に計画し充実した屋外生活環境を創出する。

○ 将来計画

- ・ 学習の場として中期的な人員計画に基づいて計画を進める。
- ・ 将来の空き教室の利活用、ゾーニングごとの機能転用などクラス数の変動予測と対応を考慮する。
- ・ フレキシビリティの高い教室空間・インフラ整備など新しい教育・運営システムへの対応を考慮する。
- ・ 設備・施設更新が容易な施設計画とする。
- ・ 構造躯体の耐久性向上や改修工事への対応を考慮する。

○ 学校の安全・セキュリティ

- ・ 自動警報システム、監視システム、通報システムなど適切な安全管理設備・防犯設備を導入する。また視認性を確保する、死角が生じないようにするなど安全・管理上からの通学路とアプローチ、出入口の位置を決定する。
- ・ 段階的な管理区画・ゾーニングとする。また普通教室のセキュリティを高めることとする。また効果的な来校者の受付・確認方法、管理区画方法・範囲を考慮する。
- ・ 防犯カメラを適切に設置し、学校施設内の不審者対策を実施する。
- ・ 非常時の教師の役割を明確化し、安全管理マニュアル等の整備や日常訓練など十分な安全監視体制・組織をつくる。
- ・ その他の検討事項としては、防災拠点としての学校の役割を考慮する。

○ エコ・スクール

- ・ 気候や立地条件に合わせた施設計画とする。特に教室をはじめとした各諸室の自然採光・通風を十分に考慮した配置・構成とする。
- ・ 断熱性能確保による冷暖房負荷低減、遮光・採光・通風の確保などエネルギー負荷低減の方策を十分に検討し、トータルコストを考慮した上で計画する。
- ・ 必要に応じて、太陽光発電など自然エネルギーの活用を検討する。

- ・ 自然素材をできるだけ内外装材に活用する。また内装材に関してはシックスクール対策を十分に考慮する。
- ・ 設備更新・リサイクル・リデュースへの配慮をする。
- ・ 省エネ活動、省エネ監視・制御システムなど省エネのための運営・管理方法を検討する。
- ・ 自然エネルギーの教材活用、モニター設置など環境教育の方法と内容を検討する。
- ・ 校庭の芝生化（一部）などは維持管理面の検討を行った上で計画する。

○ 学校 I C Tへの対応

- ・ 校内 LAN 整備などブロードバンドインフラを整備する。
- ・ 普通教室、特別教室、図書室など校内及び校庭に無線 LAN を整備する。
- ・ 普通教室、特別教室に常設型のプロジェクターを設置する。
- ・ 情報ネットワークは、校務系、情報系（校務系、授業系）に分け、情報リスクの管理を行い、情報セキュリティを確保する。
- ・ 情報ネットワークへの不正アクセス、情報漏えい等の事件が発生しない仕組みを構築する。
- ・ 学校で取扱う情報を分析し、教職員を対象にした情報セキュリティポリシーを制定し、情報管理を確実に行う。
- ・ フィルタリングサービスの活用や児童への情報モラル教育を行い、安全にインターネットを利用できるように計画する。
- ・ タブレット型パソコンを3人に1台整備し、将来1人1台に対応できる設備を計画する。
- ・ 教職員の負担軽減のために校務支援システム、グループウェアを導入する。

○ ユニバーサルデザイン・サイン計画・家具備品計画

- ・ 什器・備品はユニバーサルデザインに配慮したもの積極的に採用する。また、シックハウス対策を十分に実施する。
- ・ 校舎内はすべての場所に車いすによるアクセスが可能な構造を計画する。
- ・ 教室の黒板は上下可動式の黒板とし、プロジェクターのスクリーンにも利用する。
- ・ 家具や備品は、児童の身体の大きさやランドセルなどを考慮した寸法、製品を採用する。
- ・ 児童や施設利用者への適切な案内表示（サイン）を計画し、設置する。